

神奈川県議会委員

永田まりな

MARINA NAGATA



鎌倉人 VOL 50

II 新型コロナウイルスについて

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスは、その後世界各地で感染者が発見され、感染者は4万人を超え、世界的な規模で感染が拡大しています。また、1/16には本県において国内で初めての感染者が確認され、横浜港において検査を行っているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に乗船されていた方のうち、200名を超える方が陽性(検査官含む)と確認され(2/12日現在)、本県や東京都などの医療機関へ搬送、また2月には80代の県内在住の女性がお亡くなりになるなど未曾有の事態となっています。

神奈川県的主要な対応

神奈川DMATへ派遣要請

患者の円滑な搬送を行うため、神奈川DMATが現地本部で、国や他の自治体と連携して対応しています。

※ DMATとは災害の急性期(災害発生から48時間以内)に活動できる機動性を持ち厚生労働省が実施する「日本DMAT隊員養成研修」を受講した救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

Disaster Medical Assistance Teamの略で、概ね医師・看護師・調整員の5人で構成。

災害が発生した場合、被災地からの重症患者の受入や、重篤で対応が難しい患者を被災地外の医療機関へ搬送するほか、被災地域の医療支援等を行う医療機関を災害拠点病院として、現在県内に33病院を指定。

(神奈川県HPより)

予備費の活用など、緊急的な措置を指示

医療機関へ配布するための感染症防護具や、罹患された方を搬送するための運搬機器、衛生研究所での検査機器等の購入について、予備費を活用するなどして、緊急的な措置を指示。

専用相談センターの設置

2/10より新型コロナウイルス感染症に対する「帰国者・接触者相談センター」を県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置。専用ダイヤルにて、相談に対応しています。感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整も行います。

神奈川県
新型コロナウイルス肺炎 専用ダイヤル

☎ 045-285-0536

受付：9:00～21:00(平日/休日とも)

または

鎌倉保健福祉事務所
帰国者・接触者相談センター

☎ 0467-24-3900

受付：8:30～17:15(平日のみ)

経済活動のバックアップ

1/30より、県内中小企業に対する経営相談窓口を、県金融課などに設置。

2/7より、経営相談窓口や制度融資取扱金融機関で、融資相談の受付を開始。

※ 新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受けている県内中小企業の皆様を支援するため、「売上・利益減少対策融資」の融資対象を追加します。

(詳しくは 産業労働局 中小企業部金融課
045-210-5695へ)

|| うつさない、うつらないため 私たちにできること

まずは石けんやアルコール消毒液などによる手洗いをこまめに行うこと。

咳などの症状がある場合、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触った周囲のものにウイルスが付着します。ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

咳エチケットとは？

インフルエンザをはじめ、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ・袖を使って口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

厚生労働省HPより

2月17日の我が会派の敷田団長の代表質問において新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大に向けてどのように取り組んでいくのかという質問に対し、黒岩知事は繰り返し「規制に捉われることなく柔軟に対応すること、そして通常の感染症対策を超えた今、国に対しリーダーシップを求めていく」と答弁されていました。この鎌倉人が発行される時点でも、また大きく事態が動いているかもしれません。ここまで2月17日現在の事実をそのまま掲載しました。

ドラッグストアを始め、多くの店舗からはマスクが品薄となり、観光客が多く訪れる鎌倉市民、神奈川県民の不安は日増しに大きくなっていると推察しています。今回のウイルス感染のみならず、不安の根源はなんでであろうと考えたとき、それはやはり正確な情報が不足していることだと私は考えます。今後も、市民県民の皆様のリアルな声をしっかり行政へと届けること、そして行政からの情報発信に不足があるときは提言を怠らず、本当に必要な情報を広く・早く皆様にお届けできるよう尽力してまいります。

|| かながわ気候非常事態宣言・鎌倉市気候非常事態宣言を同日宣言

昨年は大変大きな台風が鎌倉市、神奈川県を襲い、県内各地域で甚大な被害が生じました。

広い地域、国に目をむけると、高温や記海面上昇、豪雨、大規模な山火事などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われています。そのような状況下、2/7に神奈川県と鎌倉市はそれぞれ「かながわ気候非常事態宣言」「鎌倉市気候非常事態宣言」を同日宣言いたしました。

ともにSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されている神奈川県と鎌倉市が同日に発表したことは大変意義深いものだと考えます。

神奈川県HPより

気候は、今まさに非常事態に直面しています。既に世界では1,300を超える多くの自治体等が気候非常事態を宣言しています。SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、あらゆる主体が気候変動問題を改めて認識し「自分事」として捉え、日ごろから意識を持って行動することが必要です。そこで本県は、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言するものです。

鎌倉市HPより

気候変動に起因する異常気象により、今、地球は危機的な状況にあります。このような危機に対し、本市では、第3次総合計画第4期基本計画実施計画において、気候変動対策としての側面にも注力し、重要な5つの視点のうち2つを「レジリエンスのまち」、「環境負荷低減のまち」としています。市は、気候変動の危機に、組織一丸となり、横断的に取り組むことを明確にし、ここに「鎌倉市気候非常事態宣言」を表明します。